

## 録画機能付きセットトップボックスを利用した放送サービスに関する利用規約

スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社（以下、当社）は、加入者に対し、録画機能付きセットトップボックスを利用した放送サービス（以下、本サービス）を、以下の利用規約に基づき提供します。

### 第 1 条（所有権）

本サービス提供に際して使用する「セットトップボックス（以下、本端末機器）」の所有権は当社に帰属し、加入者には貸与形式にて提供します。

2. 加入者は、加入契約の解約または契約解除の際、速やかに本端末機器を当社に返却するものとします。この場合、加入者は本端末機器および引込線等、その他関連施設の撤去に係る費用を負担するものとします。

### 第 2 条（機器の使用及び維持管理）

加入者は、使用上の注意事項を遵守して、利用及び維持管理するものとします。

2. 加入者は、本端末機器に故障、不具合等が生じた場合、速やかにその旨を当社に通知するものとします。

3. 加入者の故意又は過失により生じた損害に対して、当社は一切責任を負わないものとします。

4. 加入者の責に帰すべき理由により、本端末機器に故障、滅失、毀損等が生じた場合、当社は加入者に損害賠償を請求することができるものとします。

### 第 3 条（録画データ及び個人情報の消去）

加入者は加入契約の解約時や故障等での交換時、予め録画された番組データ及び個人情報を消去した状態で、本端末機器を返却するものとします。未消去状態で返却された場合、当社は加入者に通知なく消去できるものとし、加入者はこれを了解するものとします。

### 第 4 条（免責事項）

本端末機器の故障、不具合、誤操作、その他の理由により、放送組番が正常に録画できなかった場合、当社は一切の補償責任を負わないものとします。また、故障時の修理に際しての録画番組の損失に関しても当社は一切責任を負わないものとします。

### 第 5 条（利用規約の変更）

当社は、本利用規約を予告なく変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件は、変更後の利用規約によるものとします。

### 第 6 条（協議）

本利用規約に定めなき事項に関しては、放送サービスの契約約款を適用するものとし、疑義が生じた場合、双方誠意をもって協議の上解決するものとします。

### 附則(平成18年10月1日)

（実施期日）

1. この規約は、平成18年10月1日から施行します。

### 附則（平成30年10月1日）

（実施期日）

1. この改定規約は、平成30年10月1日より施行します。